

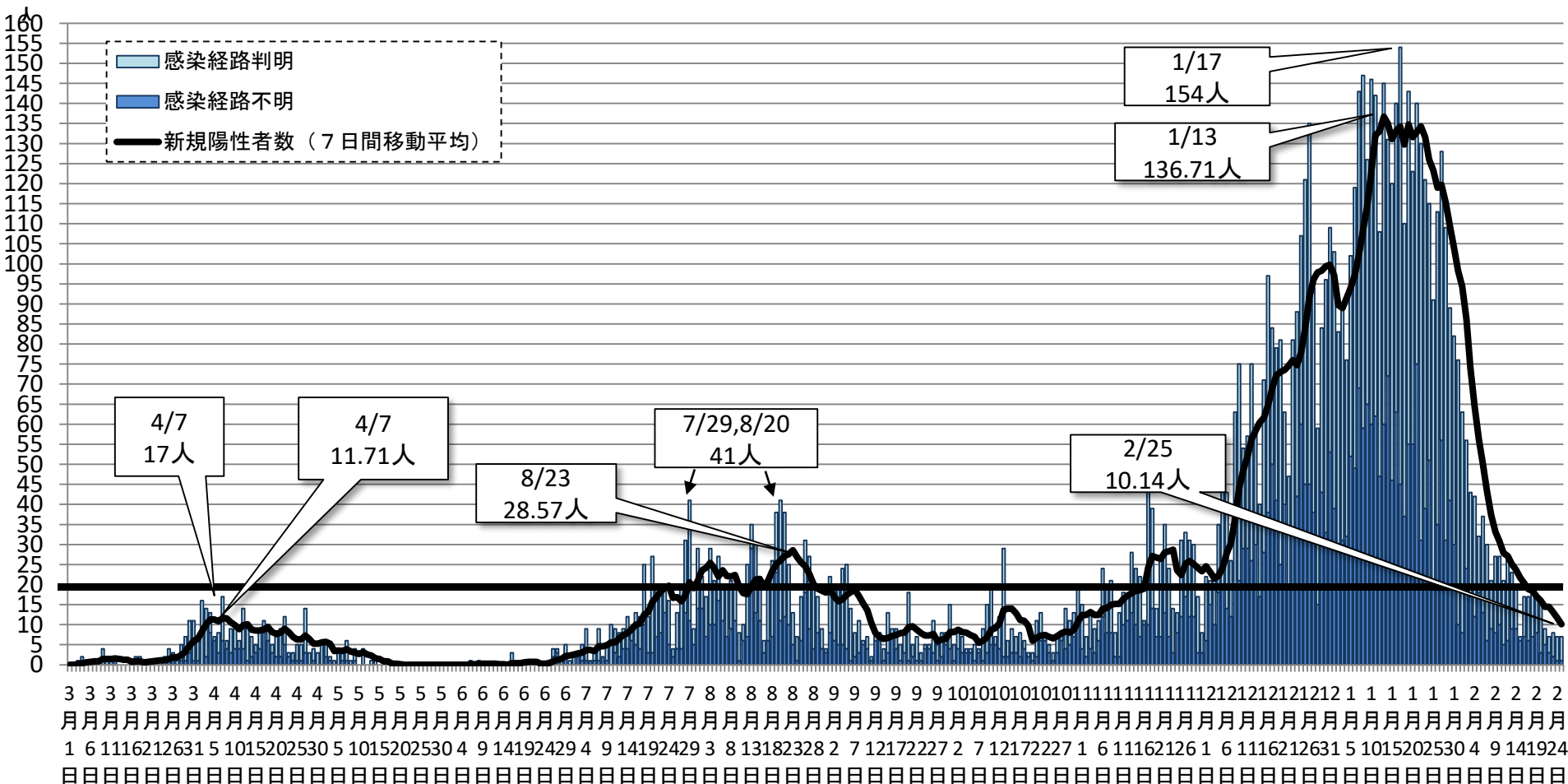
最近の感染状況について

感染者の状況(1日当たりの患者発生数)

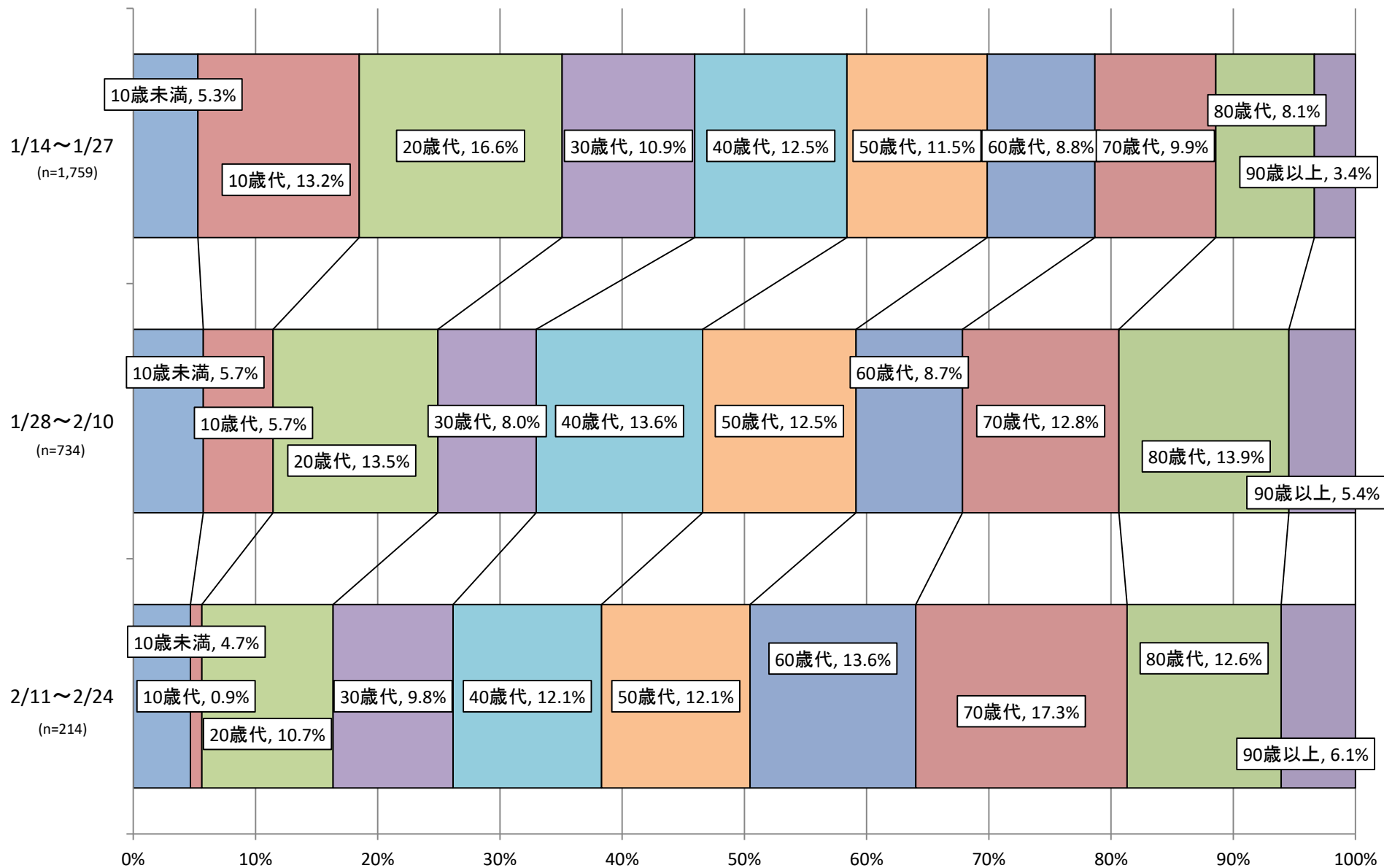
令和3年2月25日現在

累積患者数
9,046
〔うち退院又は勧告解除済み
8,578〕

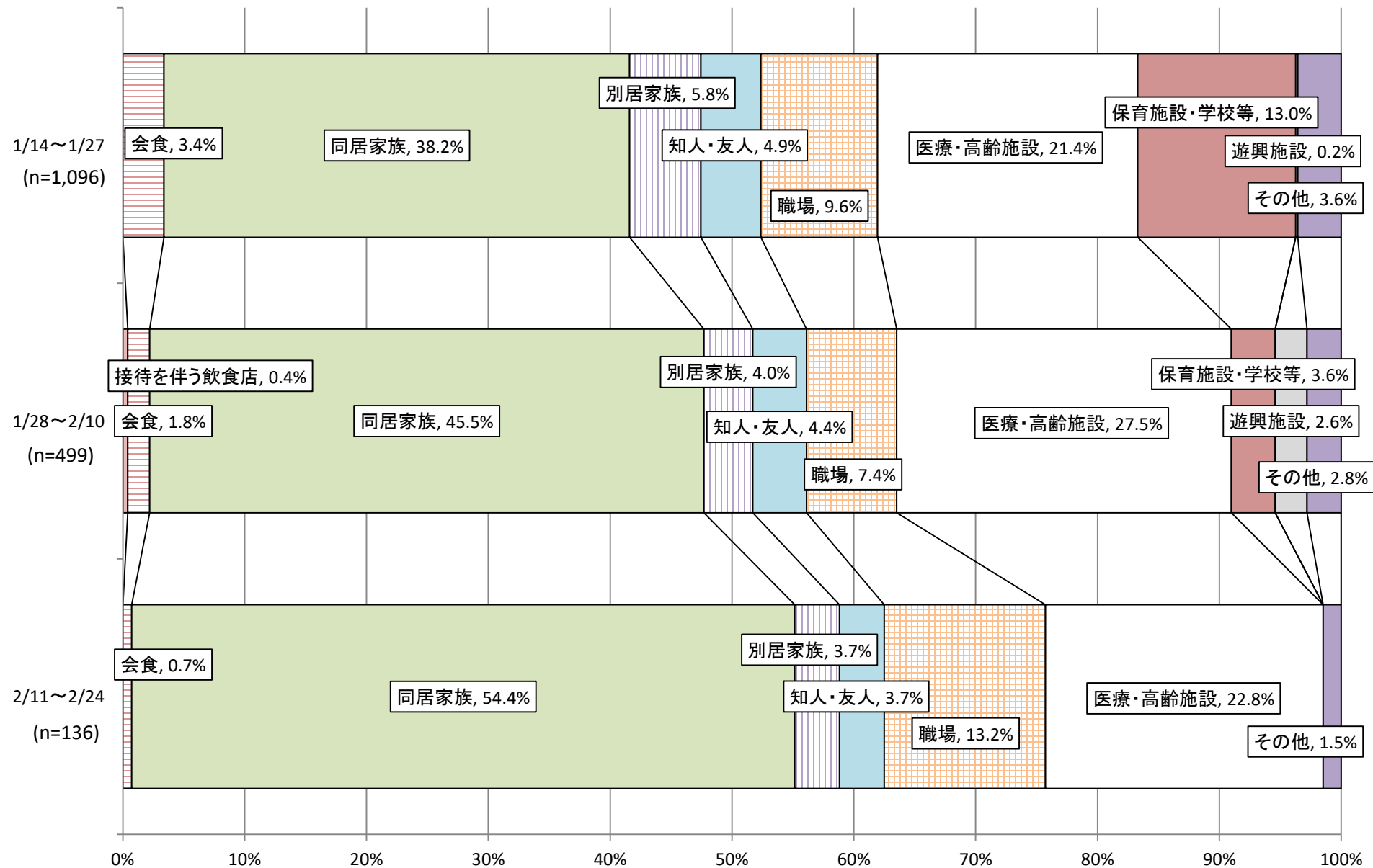
	入院	施設療養	自宅療養	調整中	死亡
府内陽性判明者	110	6	197	1	154
府外陽性判明者	0	0	15	0	0
合計	110	6	212	1	154



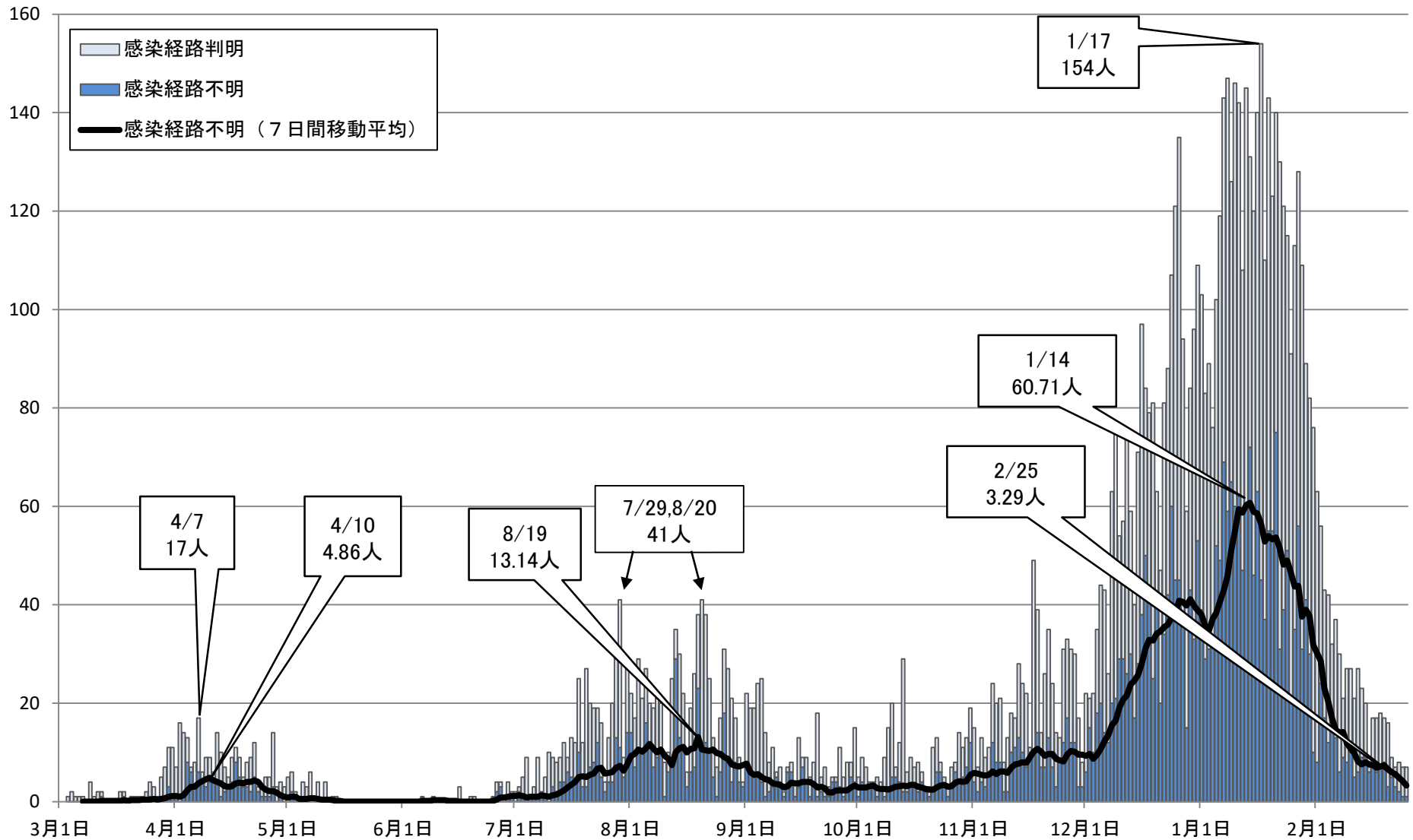
感染者の年代別割合（3期間別）



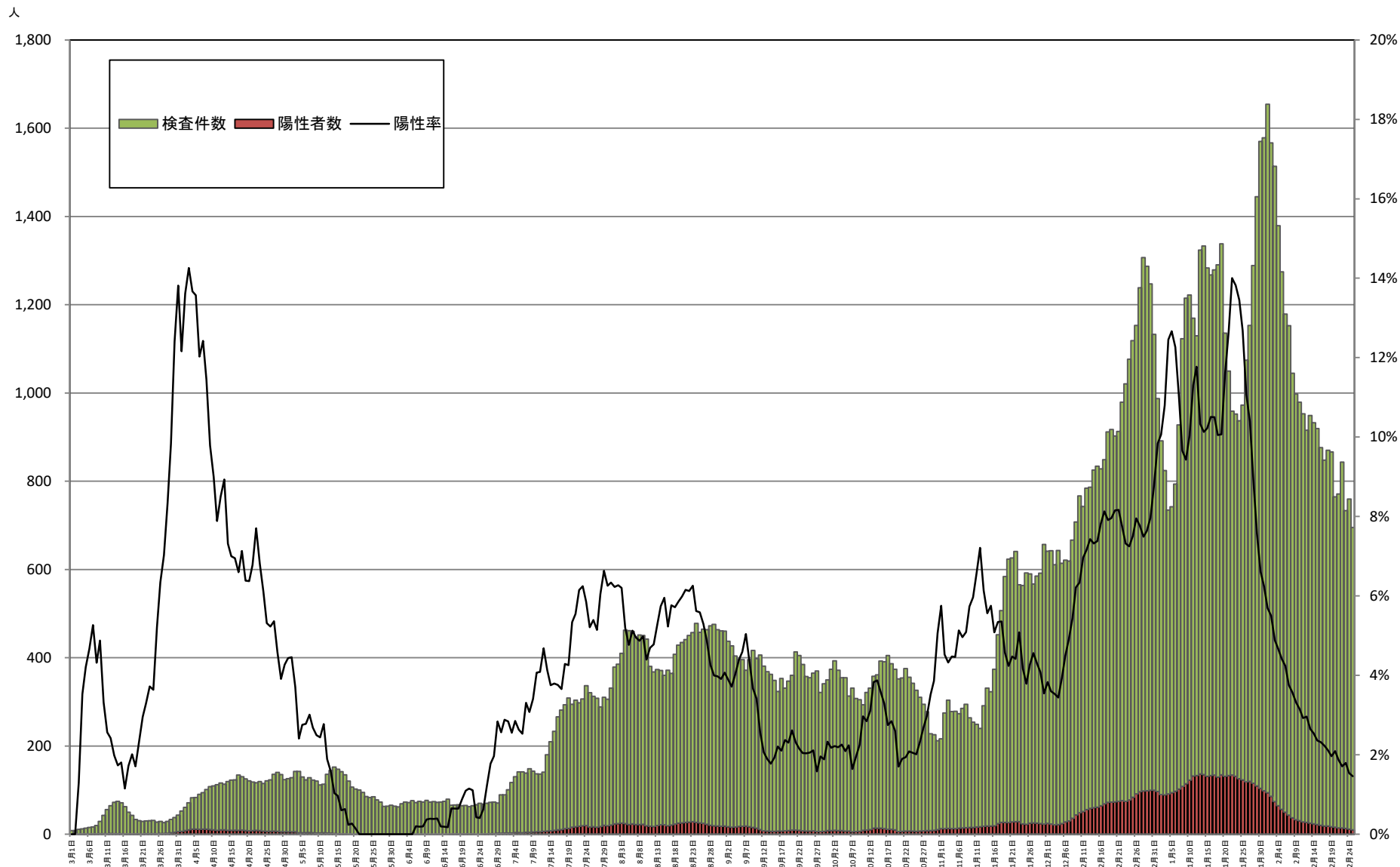
感染者の感染経路別割合（3期間別・感染経路不明除く）



感染経路不明者の状況



PCR等検査数の推移(7日間移動平均)



集団感染の発生状況及びその対応

1月以降の集団感染の発生状況(～2月25日まで)

・医療機関	:	11箇所
・高齢者施設	:	22箇所
・障害者施設	:	3箇所
・保育園	:	4箇所
・ホームパーティ	:	1箇所
・事業所	:	2箇所
・高校課外活動	:	6箇所

上記に対応する施設内感染専門サポートチームによる指導

20施設 28回

クラスターの状況からみた対策

- ・飲食店関連のクラスターは夏までに多く、秋以降は減少したものの、カラオケ店でクラスターが発生
- ・学校・教育施設のクラスターも一定数発生

飲食店の例

- ・近い距離で、マスクなしの会話
- ・多人数の宴会で、会話やお酌などで席を行き来
- ・飲酒を伴う
- ・大皿料理での取り分け
- ・換気不良

カラオケ店の例

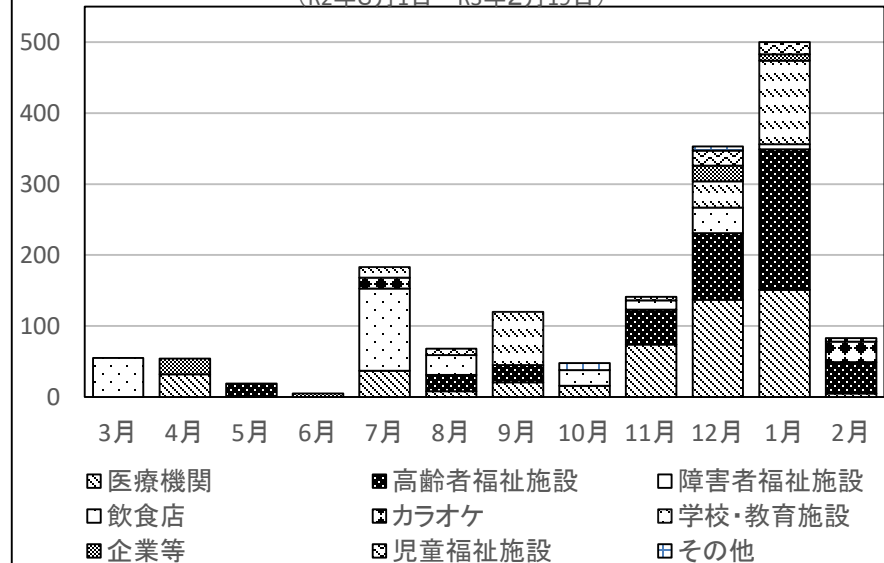
- ・体調不良であったが利用
- ・マスクをつけず大声で歌唱
- ・マイクなどの共用(マイクを触った手指で目や鼻などを触る)
- ・狭い空間、換気不良

学校(課外活動)の例

- ・競技中はマスク着用なく、選手同士が対面
- ・体育館は閉め切りで、換気不良
- ・昼食時は、グループで談笑

クラスターにおける感染者数の推移

(R2年3月1日～R3年2月19日)



感染拡大の要因

- ・マスクなしの近距離・大声での会話や歌唱により唾液が飛散
- ・席の移動により接触者が拡大
- ・感染者が触れた食器やマイクなどを介してウイルスが伝搬(体調不良での参加)
- ・閉鎖空間、換気不足でエアロゾルが充満

対 策

- ・飛沫が飛ばないように話すときにはマスク着用
- ・アクリル板の設置により飛沫を防止
- ・会食の最中には席を移らない
- ・器物はなるべく個人専用
- ・体調不良時には出かけない
- ・換気を十分にいき、部屋に空気の流れを作る

国分科会モニタリング指標の状況

	医療提供体制の負荷				監視体制	感染の状況			
	①病床のひっ迫具合				②療養者数	③PCR陽性率	④新規報告者数	⑤直近1週間と先週1週間の比較	⑥感染経路不明割合
	病床占有率 (最大確保ベース)	病床占有率 (現時点確保ベース)	重症者病床占有率 (最大確保ベース)	重症者病床占有率 (現時点確保ベース)					
	【すぐに使用できる病床】	【すぐに使用できる病床】	【高度重症病床】	【高度重症病床】	人口10万人あたりの全療養者数	週平均	人口10万人あたり1週間の合計数値	今週／先週	週平均
					(人)		(人)		
ステージⅢ 指標 (ステージⅣ)	20% (50%)	25% (－)	20% (50%)	25% (－)	15 (25)	10% (同上)	15 (25)	直近1週間が先週1週間より多い	50% (同上)
京都府 2月25日	26.4% 110 ／416床 【31.4%】 110 ／350床	26.4% 110 ／416床 【31.4%】 110 ／350床	17.4% 15 ／86床 【5.3%】 2 ／38床	17.4% 15 ／86床 【5.3%】 2 ／38床	12.74	1.5%	2.75	0.55	32.4%

注1 政府新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「感染拡大のステージ移行を検知する6つの指標」：内閣官房 2020年8月7日

注2 高度重症病床(38床)の重症者数には、人工呼吸器管理又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要な方を計上しています。

注3 重症病床(86床)の重症者数には、高度重症病床の重症者として計上している方に加え、人工呼吸器管理又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要ではないが、重症病床で療養している方を計上しています。

緊急事態から次のステージへの移行 (案)

2月26日
京都府

1 新しいステージにおける感染再拡大防止対策

京都府域における緊急事態解除を踏まえ、1月12日に決定した新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置を2月28日24時に解除するとともに、3月1日0時から3月14日24時までの間、以下のとおり要請する。

1 期間 令和3年3月1日から3月14日まで

2 特措法第24条第9項に基づく要請

(1) 外出の自粛

- ・日中も含めた不要不急の外出の自粛について協力を要請

(2) 飲食店等への営業時間短縮要請

① 対象地域・期間

- ・京都市域 令和3年3月1日0時から3月14日24時まで
- ・京都市以外の地域 令和3年3月1日0時から3月7日24時まで

② 実施内容

飲食店、遊興施設のうち食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗の21時までの営業時間短縮（酒類の提供は11時から20時まで）を要請

対象施設	要請内容
【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テークアウトサービスを除く） 【遊興施設】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は11時～20時

※ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外

時間短縮要請協力店舗への協力金の支給

店舗への支給額	1店舗あたり、時短要請に応じた1日あたり4万円 (定休日を除く)
---------	-------------------------------------

(3) 催物（イベント等）の開催

イベント主催者等に対し、以下の要件に沿った開催を要請

- ① 人数上限 5,000人又は収容定員50%※以内（10,000人以内）のいずれか大きい方
※大声での歓声等がない場合：100%（人数上限は3月31日まで）
- ② 営業時間 21時まで
- ③ 事前協議 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合、事前に京都府相談窓口へ相談すること。

(4) 職場への出勤等

- ・「出勤者数の7割削減」をめざし、テレワークをより推進するとともに、出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。
- ・業態により困難な場合は、週休の分散化、休暇取得等により職場での密を回避すること。

2 感染のリバウンドを防ぐために！

(1) 飲食店の皆様へ

- ・アクリル板の設置等、飛沫防止策の徹底
- ・適切な換気、テーブル間隔の確保などガイドラインの徹底
＜利用者の皆様も＞
- ・食事前、退店時の手指消毒
- ・大声を出さず、会話の時はマスクを着用
- ・4人以下（同居家族は除く）とし、2時間を目安

(2) 大学等の皆様へ

- ・卒業式及び入学式は分散開催又はオンライン中継、原則として本人以外の出席禁止
- ・新入生、帰省者が京都に移動する場合は、2週間前からの健康観察を義務付け
- ・感染者が確認された場合は、保健センター等で行動調査を実施
- ・学生寮及び部活動等の課外活動における感染防止対策の点検と定期的な対策の確認
＜学生の皆様も＞
- ・飲食を伴う行事（謝恩会、歓送迎会等）や卒業旅行の自粛

(3) 高齢者施設等の皆様へ

- ・当面、医療機関、高齢者施設等における面会の自粛
＜職員・利用者等、病院・施設に出入りする皆様も＞
- ・新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底

3 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

感染の多くは飛沫感染です。
ウイルスは主に鼻と口から入ります。

(1) 飛沫感染対策の徹底

- 会話の時は必ずマスクをしましょう！

(2) 飲食機会における感染防止の徹底

- 外食時は、1人で食べる「個食」、黙って食べる「黙食」に御協力ください。
- 宴会、家族以外のホームパーティーは控えてください。

(3) 春からの新しい生活に向けて

- 年度末や暖かくなる春先のシーズンに向け、歓送迎会や花見の宴会等は自粛し、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください

感染再拡大早期探知のための
検査の実施について
(案)

（１）無症状者を対象としたモニタリング検査

国が実施する感染再拡大の早期探知のためのモニタリング検査により、感染の再拡大の端緒を捉え、早期対応につなげる。

① 時 期

令和３年３月～

② 場所及び対象

○京都府内大学

クラブ活動参加者、入寮者、医療機関・福祉施設等への実習生等一定のグループへの定期的な実施を想定

○繁華街

従業員等への定期的な実施を想定

③ 方 法

民間検査機関における唾液ＰＣＲ検査または抗原定量検査

④ 規 模

５００～１，０００件/日

※検査結果が陽性となった場合、医療機関においてＰＣＲ検査を実施。その上で、陽性と診断された場合は、保健所から当該受検者に対して、自宅療養や宿泊療養を要請

（２）有症状者の早期探知

きょうと新型コロナ医療相談センターへの相談状況やG-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）を活用した診療・検査医療機関における受診・検査の状況把握等により、感染の流行状況を早期に探知